

各 位

同志社女子大学

教務部長 鈴木 健司

2019年度 学年暦（授業期間）について

平素より本学の教育にご高配を賜りありがとうございます。

さて、本学では2019年度学年暦において、春・秋学期とも授業期間として15週間（定期試験期間は第16週目）を確保いたしました。これに伴い、定期試験の実施及び第15週目の授業に関しましては、以下のとおりとなりますのでご協力をお願い申し上げます。

(A)～(D)については、裏面をご参照ください

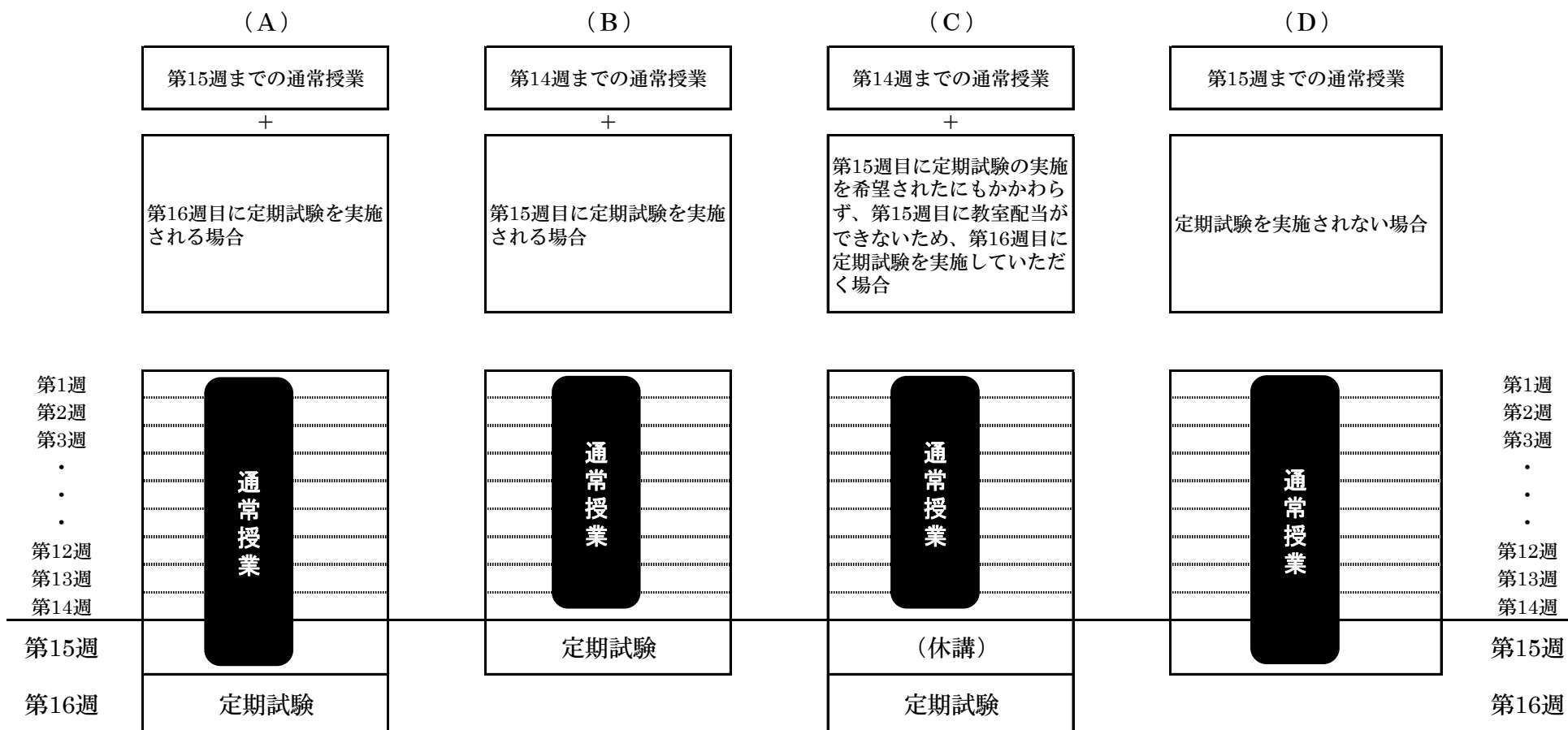
- 定期試験を実施される場合、(B)のように授業最終週（第15週）に実施していただくことも可能です。
- 定期試験を実施されるかどうかは、各学期の途中で問い合わせをさせていただいておりますが、その際、(A)15週の授業をされた上で16週目に定期試験を実施されるのか、(B)15週目に定期試験を実施されるのかを確認させていただきます。
- 授業最終週（第15週）に定期試験を実施される場合、他の授業との関係で教室が不足するなどすれば、(C)のように翌週（第16週）に配当せざるを得ないことが生じます。このような場合、15週目に授業を実施していただく必要はありませんが、16週目の試験監督にはご協力をいただくこととなりますので予めご了承ください。
- (D)定期試験を実施されない場合、授業最終週（第15週）では授業を実施していただくこととなります。但し、授業最終週（第15週）に平常試験を実施していただくことはできませんので、ご注意ください。これは、定期試験と平常試験が混在することによる学生の混乱を避けるためですが、例えば15分程度の小テストを実施されることは差支えございません。
- 保育士課程科目、管理栄養士課程科目、食品衛生管理者および食品衛生監視員課程科目については、(A)、(B)または(D)のパターンで授業を行っていただきますようお願いいたします。

以上のように、授業最終週（第15週）は、授業と定期試験が混在する期間となりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、次年度のシラバス入稿にあたりましては、授業最終週（第15週）の記載については上記の内容をお含みおきの上、(A)、(B)または(D)のパターンでご記入くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

(ご参考)

定期試験は、平常試験と異なり次の取り扱いとなります。

1. 事前に試験時間割を教員・学生に発表します。
2. 受講者数に応じて教室（座席は1列空けた指定席）および監督補助者を配当します。
3. 追試験の対象となります。
4. 問題原稿を予めご提出いただき、教務課にて印刷・保管を行います。



- (A) の場合、シラバス上の第16週には「定期試験」とご記入いただきますようお願いしています。
- (B) の場合、シラバス上の第15週には「まとめ」とご記入いただきますようお願いしています。
- (C) の場合、第15週目は休講となりますが、第16週目の定期試験監督にはご協力いただきますようお願いいたします。
- (A) ~ (D) いずれの場合も、第15週・第16週に平常試験を実施することはできません。